

第5回放射性廃棄物専門部会議事録

1. 日 時 2016年9月30日（金）10:00～12:01

2. 場 所 中央合同庁舎4号館12階 共用1202会議室

3. 出席者 放射性廃棄物専門部会構成員

森田部会長、山本部会長代理、秋池委員、出光委員、大屋委員、織委員、
後藤委員、谷口委員、新堀委員、八木委員

原子力委員会

阿部委員、中西委員

内閣府

山脇政策統括官、進藤審議官、川合参事官、室谷参事官、田辺調査官

4. 議 題

○評価報告書案について

5. 配付資料

資料1 最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書（案）

6. 審議事項

（森田部会長）皆様、おはようございます。おそろいになりましたので、第5回放射性廃棄物専門部会を開催いたします。

お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

では、早速、議事に入りたいと思います。評価報告書（案）についてでございます。

まず、事務局からの説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。どうぞ。

（川合参事官）実は、役所は今日までがクールビズでして、間に合って良かったなど、この部屋は本当に暑くて、もう、本当に皆様に御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

それでは、お手元の資料1に基づきまして御説明させていただきます。まず、「はじめに」というのを1枚めくっていただきまして、これは前回評価素案の中でお示したもの

を文章化した経緯、検討の経緯を書いております。

目次、次でございますけれども、目次ちょっと御覧いただきまして、基本的な編集方針といたしましては、前回御議論いただきました総評と、この第3の評価結果の関係ということ、我々なりの評価方針といたしましては、総評は評価結果に基づいて行われているというのが基本だと思われまして、前回頂いた御意見を、総評には当然加えるとして、評価結果の中にも盛り込むよう、今回工夫をしてみました。それとあと、これは総評のとき、また御議論いただければと思うのですが、評価結果と全く同じような中身が総評だと、何かそれはそれで、読み手にとってはちょっとつまらないかなというのもありまして、総評は総評でまたこう、何というのでしょうか、少しパンチの効いたというか、要するに表現を全く同じにする必要はないのではないかという考え方で、原案を執筆させていただきました。

次、1ページ目でございますが、評価の経緯ということで、これももう前回、評価の素案でお示ししましたものでございます。それで、参考1とか参考2、参考3というのも、既に皆さん見覚えのあるようなものだと思います。

3ページ目、ちょっとめくりいただきまして、審議の経緯ということで、一部の方ではございますけれども、幌延の視察もしましたので、それも書き加えている形にしております。

次、4ページ目でございますが、評価の視点。これは、評価の素案、以前お示ししたのと変わった点は、(4)という形で、「長期視点の重視」というのを入れました。これは前回、委員の方からこういうものを入れた方がいいという御意見ございました。それで、入れてみて感じたのですけれども、これは評価の視点の設定における基本的考え方というよりは、評価そのものの考え方かなと思ひまして、第2の1ポツの見出しを、前回は「評価の視点の設定に当たっての基本的考え方」だったのですけれども、その間に「評価の実施に当たって」と入れまして、より全体にわたる基本的考え方という位置付けにいたしました。あと、細かいのですけれども、下に、4ページの下に注としまして特定放射性廃棄物の定義を書いておりまして、「高レベル放射性廃棄物」という表現で整理するという考え方もあるかと思うのですけれども、一応、法律との関係の正確な言い方は「特定放射性廃棄物」だということで、高レベル放射性廃棄物との関係はこの定義、注のところで明記しております。

続きまして、5ページ目、6ページ目が評価の視点でございまして、これは既に皆様にお示ししていたものと変えておりません。

飛んでいただきまして、8ページ以降が第3の評価の結果でございます。前回お示した評価の素案と変わった点を中心に御説明させていただきたいと思っております。8ページのところは変わっておりません。9ページ、10ページも、これはもう基本的な事実なので変わっておりませんで、11ページをちょっと御覧いただければと思っております。役割分担のところでございますが、前は基本方針における主な役割分担をお示しするつもりでしたが、ちょっと間に合いませんで、今回、各省と議論まとめまして、今回、この表の2という形でまとめました。ちょっと字が小さくて恐縮なのですが、ここに書いてあるような省庁が関与していて、それぞれの基本方針の取組事項について、どこが関係があるかということを確認いたしました。これは本来、我々のこの専門部会でやるべき話かどうかという議論はあるかと思うのですが、これぐらいは最低限やるべきだというふうに我々考えて、ちょっと出しゃばったようなところはあるのですが、こういうものをまとめました。

あと、11ページの3番、「事実関係」の3番目の丸でございますけれども、国民理解活動における連携事例というものを、少し記述を厚くいたしました。これもただ、ファクツでございます。その下のなお書きのところですが、これは前回正に御議論いただいた規制当局の国民理解活動への早期関与という話で、委員の方から、諸外国の事例は載せるべきだということと、そこでのあった議論は報告書に盛り込むべきだという御意見がございましたので、まず、前回使った資料を次の13ページの参考9という形で載せております。これも字がちょっと小さくて恐縮なのですが、委員の、そのときにあった議論を、11ページの評価結果の下に「委員からのコメント」という形で、「諸外国における早期関与の取組と同様の取組が期待される」ですとか、自らの行政行為に関する国民への説明責任が規制当局にもあるはずだという意見ですとか、あと推進当局と規制当局が縦割的なことを言うと、そのこと自体が国民の不信感の醸成につながる恐れがあるというようなコメントが前回ございましたので、これを書き込んでおりまして、ですから、位置付けといたしますと評価結果の中身ではないのですが、報告書の中に経緯を残すという観点で入れております。

それで、少しページを飛んでいただきまして15ページ、14ページは基本的に変わっておりません。15ページでございますけれども、2番目の、事実関係の2番目の丸のところ、NUMOがつい最近、中期事業目標というものを決めましたので、その点について記述しております。ただ、この目標自体は抽象的なものにとどまっております、この後

NUMOは対話活動計画、これは仮称だそうですが、そういう個別の計画をつくるということ、あわせて今回明らかにしておきまして、この中で具体的に、目標の具体化を図っていくということなので、ちょっとそこまで我々今回、この評価の我々のタイミングとの関係では間に合いませんでしたけれども、評価結果の中に「中期目標を達成するための計画の具体化等の課題は残るものの」という形で、今後ここの辺は確認する必要があるということを書いております。

それと次、17ページにちょっと飛んでいただきまして、国民理解活動のところでございます。17ページの最初に黒丸、小さい黒丸がございます。これは9月1日、ですから我々の前回の会合の後に、資源エネルギー庁の方の放射性廃棄物ワーキングが開かれまして、その中で全国シンポジウムの結果の報告というのがなされました。その資料は、皆様に電子メールではお送りしたのですが、このお手元のファイルの最近のところ、18のところにお送りしたものと同一のもの、これは放射性廃棄物ワーキングでもう既に公表されている資料ですので、今回このお手元にお配りさせていただいております。この中で、参加者へのアンケート、シンポジウムでの参加者へのアンケートというのが行われていて、満足度が約88%で、理解度、これも約92%ということで、極めて高いなということで、そのことを反映する形で、18ページの評価結果の一番上の丸の後半のところなのですが、これも、「参加者へのアンケート調査による満足度、理解度が極めて高かったことから、分かりやすい情報提供が行われたと評価することができる」というふうに書き加えております。

続きまして19ページでございます。アウトカム指標の活用という観点でございますが、最初の、「事実関係」の最初の丸のところ、ちょっと長いのですが、実際どうNUMOがインターネットアンケート調査の結果を活用しているのかということを書き込んでおります。認知度が8割以上と高いので、言葉だけの認知活動ではなくて、内容を伝えるような認知活動、具体的に言うと、新聞などでの対談広告の掲載ですとか、テレビの広報番組の放送、こういうことをやっている。それとあと、アンケート調査のスコア分析によりますと、認知度につきましては女性の方が男性よりも低く、あと男女共、年齢が上がるほど高くなると、そういう傾向があることを踏まえまして、女性を対象とした広聴活動ですとか出前授業、あと地層処分模型展示車の派遣、こういうものを行っているという説明が前回の後ございましたので、それを書き加えております。それ以外は基本的に変えていないのですが、ここの評価結果といたしましては、前回は更に確認する必要が

あるということだとどまっていたのですが、少し今回、評価結果を書き加えまして、19ページの下のところでございますが、「アウトカム指標は資源エネルギー及びNUMOによる自己評価に相当程度活用されている」ということで、まあ少し、ちょっと甘めかもしれませんが、そのように評価させていただいております。

続きまして21ページ、御覧いただければと。これはシンポジウムなどの活動が適切に行われているかという評価の視点につきまして、前回、委員の皆様から放射線に対する基礎知識の普及というのはどうなっているのかという御議論がありました。それで我々、NUMOなどに確認してみましたら、やはり行っていないということが分かりましたので、21ページの真ん中あたりに、ただし書きといたしまして、「放射線の基礎知識に関する説明は行われていない」。「放射線リテラシー」という言葉が前回、この会合で使用されていたと思いますが、「リテラシー」という言い方がいいのか、こういう言い方がいいのかは、ちょっと皆さん御判断いただければと。我々はちょっと「リテラシー」というと難しいかなと思ひまして、こうしております。

それを踏まえまして、評価結果の同じページの3番目の丸でございますけれども、「また、」ということで、自然放射線を含む放射線に関する基礎知識、これは放射線に関する基礎知識よりは、自然放射線というのを日々、人間は浴びているということも含めてという意味なのですけれども、そういう基礎知識は、「最終処分に対する理解を深めるに当たっての前提となる重要な知識であることを踏まえ、この普及により積極的に取り組むことが望まれる」というふうに今、書いております。ここももう少し、何か分かりやすい表現とか、何かメッセージ性をもっと込めた方がいいということであれば、今日御指摘いただければと思います。

続きまして22ページ、インターネットのことで、前回アクセス件数だと少し狭いという御議論がありましたので、評価結果の2番目の丸のところ、「NUMOホームページや「地層処分ポータル」へのアクセスの増加」と、前回、「件数」を削ればという非常に有り難い御示唆を頂いたので、ちょっとこのようにさせていただいております。

その後はしばらく変わりませんで、26ページでございますが、地域の、地域対応の項目でございます。その評価結果、26ページ評価結果の、まず最初の丸の最後の方なのですが、NUMOの地域対応部門、これは量的な増加だけではなくて、質的な増加が重要だという御指摘が前回ございましたので、「コミュニケーション能力のある人材の確保等による一層の質的・量的」という形の表現にさせていただいております。

続きまして、その下の電気事業者の取組のところでございますが、ここもNUMOへの人的支援というのをやっているし、今後もやると、ヒアリングの場で電事連が言っておりましたので、それをちゃんと書いた方がいいということで、その最後の方ですけれども、「NUMOへの人的支援をより積極的に行うことを求めたい」というふうに書き加えております。

その後は前回と修正が特にございませんで、続きまして30ページを御覧いただければと思います。科学的有望地の関連でございます。ここで評価結果、30ページの評価結果の2番目の丸でございます。この次の参考16、31ページに参考16というのを前回お示しして、専門家の意見と、あと地層処分技術ワーキングでの回答のポイントという形で我々、表をつくりまして、何というのでしょうか、専門家の間でもなかなか疑問点が挙げられているということを少し際立たせる形で、我々つくりました。これは、こういう表自体、何というのでしょうか、誰もつくってくれないというか、まあ、我々がつくって、何というのでしょうか。資源エネルギー庁が出しているような、もうちょっと正確に言うと、地層処分技術ワーキングが出しているのは非常に長いのですね。質問があつて、回答が非常に長く書いてあつて、ポイントがちょっと、普通の人には分かりにくいということで、こういう要約のものをつくったのですけれども。

ちょっと30ページに戻っていただいて、こういう「一部専門家の意見というのは、国民との対話においても参考となると考えられる」、ここまでは前回こういう指摘をしていたのですが、前回はお示ししたのでは、だから丁寧に説明をすべきだということにとどまっていたのですけれども、もう少し踏み込んで書いてもいいかなということで、「これらの点にも十分留意しつつ、正確かつ適切に情報が伝わるよう、科学的有望地の提示の際の説明内容等について検討することが望まれる」。要するに、そういう、ここは正確かつ適切な情報提供というと、実は考え出すと非常に難しいのは良く分かるのですけれども、やはりこういうことをきちんと念頭に置いて、伝え方というものを考えるべきだということにしております。これは、参考16は一例ということで我々は理解しております、もっともっと適切な情報伝達の在り方というのがあるのかもしれないし、この辺の中身は資源エネルギー庁の審議会などで検討いただいてもいいのかなというふうに考えております。

続きまして、31ページでございますが、「科学的有望地の検討状況について、国民に分かりやすく伝え、国民の意見を積極的に聴いているのか」という視点でございます。この事実関係の4番目の丸、31ページの一番最後の丸のところを、今回書き加えておりま

す。これは9月1日の放射性廃棄物ワーキングにおきまして、全国シンポジウム第3弾の結果の評価というのがなされております。その中では、「科学的有望地の位置付けについては、広く理解の共有が進みつつある」とする一方で、「有望地が候補地としてピンポイントで示されるといった誤解や、「有望地＝安全性が担保された場所」であるという誤解が必ずしも払拭し切れていない」と、こういう認識が示されていまして、そういう事実をここで書いております。

これを踏まえて、今回評価結果を書き加えておりまして、32ページの2番目の丸を御覧いただければと思います。まず、科学的有望地の要件・基準の設定に当たっては、国民の意見募集、パブリックコメント手続、これ、パブリックコメント手続自体は今終わって、そのまとめを、取りまとめを今、資源エネルギー庁のところでしている、今、段階でございすけれども、その結果を適切に反映することが必要であると。これはある種、当然と言えば当然なのだと思いますけれども、それをまず書いていまして、その後「また、」ということで、「科学的有望地の提示の際に、できる限り国民に誤解が生じないように、適切な情報提供を行うなど、提示後に期待される国民的議論を建設的に進めていくために必要な準備を行うことが望まれる」と、まあ誤解のまま国民の間で議論が行われても、建設的にどうしてもならないので、できるだけ誤解が生じないように、誤解というのはこの、先ほど御説明したようなことなのですけれども、そういうことは生じないようにやるべきだということ、まあ我々、できるだけやはり国民の目線に立って、今回評価を行うという立場ですので、少しこの辺は慎重なトーンで書いております。

続きまして、33ページ以降は基本的に変わっておりませんが、一つ、ちょっと細かい話なのですけれども、36ページの実事関係のところの、評価結果のすぐ上の丸ですね。実事関係の一番最後の丸のなお書きのところですが、これは基盤研究の外の話なのですが、NUMOのヒアリングのときに出てきたことで、御記憶あるかもしれませんが、規制庁発足前は原子力安全基盤機構というのが存在していて、そことの間で共同研究が行われていたと。これが規制庁に統合されてしまいましたので、安全研究に関する共同研究というのが行われなくなってしまったということ、やはりこれは事実として書き残しておいた方がいいのではないかと、ちょっとそういう判断で事実として書いております。

続きまして、38ページでございますが、これは「社会的側面に関する研究を行っているのか」という評価の視点におきまして、その評価結果の2番目の丸ですね。前回お示した案は、社会科学分野の専門家ということで、「人文」が抜けていたという御指摘があ

りましたので、「人文社会科学分野」ということで御指摘のとおり修正しております。

それ以外は変わっておりませんで、続きまして総評に移らせていただきます、40ページでございます。まず総評の、総評は全体1ページ半強ぐらいの長さでございます。できるだけ短くしたいなとは思いつつ書いてみると、こうなったということです。まず、1段落目御覧いただければと思います。これは福島第一事故原発により、国民の不信感・不安感がかつてないほど高まったと。しかも、原子力発電所の、福島第一原発の廃炉、あと放射性廃棄物処分、そういう困難な問題も抱えることになった。これにより、この特定放射性廃棄物の最終処分というの、原子力政策の一部ではございますので、この最終処分を取り巻く環境もより複雑化したとすることができると。これは前回委員から御指摘のあったことを書いております。

2段落目ですけれども、このような中、我が国政府は、国民の信頼感の醸成という課題に正面から向き合い、最終処分関係閣僚会議の設置などの、我々、御説明してきたような政策に取り組んできた、ここは事実関係を書いております。

次の3段落目、「今回、本専門部会は、」ということで、数えてみたら評価の視点が、細かく数えると27ございましたので、「27項目に及ぶ評価の視点を設定した上で、関係者からのヒアリングと等により収集した情報に基づき総合的な評価を行った。この結果、第5回最終処分関係閣僚会議において進捗状況の確認が求められた事項も含め、おおむね適切に取組が進められており、特に」ということで、公開の関係ですね、審議会が公開で頻繁に開催されたとか、あとシンポジウム、ワークショップ等が精力的に実施された。あと、会議・イベントの議事録、議事概要、配付資料、録画情報、こういうものもインターネットを通じて公表された。あと、聴衆との質疑応答もシンポジウムで、終わった後も、最後まで対応した。そういうことを、そういう事実をここに書いております。

「また、」ということで、「科学的有望地の要件・基準の設定につきましては、関係学会の推薦者を審議会の委員とする」と、「そのことによって公正性の確保に配慮するとともに、国内外の専門家の意見を広く聴いた」と。これは既に御説明しましたけれども、国内の学会関係者だけではなくて、OECD/NEAのレビューも受けたということの意味しております。「これを反映するのみならず、シンポジウムにおける分かりやすい情報提供及び一般国民からの意見募集が行われていることを確認した」と。

「このため、」ということで、次の段落でございますが、「自己評価の改善、双方向の対話の一層の充実、ホームページ掲載内容の見直しなど、個別の改善が必要な事項はあるも

のの」、これは第3の中で、一生懸命我々、頑張っであら探しして指摘したところを例示的に挙げていまして、我々の思いからすると、第3で挙げたことは全て改善されるべきだというふうに考えております。「ものの、総じて、明瞭性・透明性・応答性が高い水準で確保されていると評価することができる」と。ここは前回、「十分」という表現の、どうするかというちょっと議論もあったことも念頭に置きながら、「高い水準」という表現を使っております。

次、続きまして、1行あけて「一方、」ということで、どちらかというところ、今まで書いたことは今から言うところちょっと過去を書いていまして、この後の段落以降は未来に向けての提言を主に書いているというふうに理解していただければと思いますが、まず、「特定放射性廃棄物は、現世代が享受した原子力発電による便益の代償として現に存在している。このため、その処分は、原子力発電を今後も継続すべきか否かという議論とは切り離し、現世代が責任を持って取り組むべき課題である」と、これは前回委員から御指摘のあった点を盛り込んでおります。「また、本来的には原子力発電による便益を受けた国民全員が処分に伴う負担を負うべきであるが、国内のどこかに処分場を造らざるを得ないという課題でもある。政府は、これらの点についてできる限り多くの国民の理解が得られるよう、今後も国民理解醸成のための活動を継続することが必要である」と、ここまで前回の委員の御指摘でございます。を、できるだけ忠実に書いたつもりでございます。

「この際、」ということで、「本件が国民全体として解決しなければならない課題であることに鑑み、どのようにすれば処分地を決定していくことができるかという点について、広く議論し認識共有を図ることが求められる」、これも前回委員から御指摘のあった点を書いております。ここ、「この際、」ということで、国民理解醸成活動のために関することなので、ここに、位置的にはここに書いております。

「また、」ということで次の段落でございますが、「最終処分は極めて長期にわたる事業であり、国民理解の増進にもまだ相当な時間を要すると考えられる。政府、実施機関等は、ともすれば短期的な成果を求めがちであるが、長期的視点を重視しつつ」ということで、長期視点的視点を重視をここで書いていまして、その後は前回委員から挙げられたことを書いております。まず、自己評価をきちんとやると、改善・継続ということと、地層処分に関する研究者・技術者の育成。それと、地層処分技術の確実な移転・継承、この移転というのは、例えばJAEAからNUMOに移転するのをきちんとやらなきゃいけないというような御指摘が委員からあったと思いますので、その点を含んで書いております。その

後「自然放射線を含む放射線に関する基礎的知識の普及」——これは先ほど御説明したところでございます——「に着実に取り組むことが必要である」と。ここは前回多分、御欠席の委員もいらっしやいまして、言い足りないということがあれば、ここはもう少し膨らませていいのかなというふうに考えております。

「さらに、」ということで、次の段落でございますが、「科学的有望地の提示により、国民の関心が高まるとともに、地域対話が具体化・活発化することが期待されるが、国民の不信感・不安感を更に払拭するためには、その提示が国民にどのように受け止められるのかという視点は極めて重要である」と。これは、先ほどちょっと御説明したように、やはりアンケート調査で少し誤解が、やはり生じているというような指摘もあって、国民の、受け手の受け取り方というのが極めて重要だということを書いております。「このため、科学的有望地の要件・基準については、一般国民からの意見募集の結果等を踏まえつつ、注意深く設定するとともに」と、これ、先ほど申し上げたところですね。それと、「その提示の際の説明や表現等について、正確かつ適切に情報が伝わるよう、慎重な検討を行うことが必要である」と、これも先ほど、第3の方に書き込んだところを書いております。

「また、」ということで、「科学的有望地提示後の状況変化に柔軟かつ的確に対応し、期待される国民的議論を建設的に進めていけるよう、関係行政機関、実施機関等はより連携を密にし、必要な準備を行うとともに、政府一丸となって国民や地域住民に向き合い、対話を重ねることが不可欠である」。これは連携が、何より連携強化が重要だという前回の御指摘を踏まえて書いております。「今こそ、」ということで、「各関係行政機関がまず当事者意識を持ち、政府一体としてこの重要な課題に取り組むべく、相互に連携を強化することを求めたい」。ここはちょっとくどいのですけれども、多分連携強化、上に入っているんで、ちょっとくどいのですが、前回複数の委員から連携強化の重要性は御指摘があったので、「今こそ」ということで、少し感情のこもった表現にしております。

次、最後、42ページ、「おわりに」ということで、ここはちょっとなかなか趣味的なところもあって、何を書いたらいいのかなとありましたけれども、一つ、今回初めて行ったということを1段落目で書いています。このため、やはり最初の、我々のちょっと議事の進め方もあったのかもしれないのですけれども、時間がかかる部分があったということと、あとヒアリングが3時間コースで、結構詰め込んでやったという感じもあったので、少し十分な時間を充てることができなかつたりした面があるということで、この辺は我々なりには一生懸命やったつもりですけれども、皆様の御判断というか、で、この辺評価いただ

ければと思います。

「しかしながら、」ということで、限られた時間の中であっても、皆さん非常に活発に御議論いただいたので、何とかこの推進主体とは離れた立場から、幅広く評価ができたのではないかと。今後といたしましては、最終処分的前提としての、国民の信頼性の向上、国民からの信頼性の向上に資することを期待することと、今後も我々、定期的に評価を継続していくということが基本方針で決められておりますので、そのことを書いております。

最後に、我々の評価対象に謝辞を述べるかどうかというのはちょっと悩んだのですけれども、やはり実際ヒアリングに足を運んでくれて、しかも資料も、結構膨大な資料をつくってくれたり、あとNGOの方々には少なくとも、当然謝辞を言うべきだという判断で、ヒアリングにいただいた関係者各位への謝辞ということで、最後締めております。

すみません、説明は以上でございます。

(森田部会長) 詳細な説明、ありがとうございました。

それでは、ここから議論に入りたいと思いますけれども、第4の総評とそれ以外の部分はちょっと意味付けが違うかと思っておりますので、分けて御議論いただきたいと思います。

まず、量的には多いのですけれども、総評の以外の部分について御質問、御意見ございましたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

新堀委員、どうぞ。

(新堀委員) どうもありがとうございました。

1点、細かい、非常に細かい点なのですが、31ページ目の科学的有望地の要件・基準に関する一部専門家の意見と地層処分の技術ワーキンググループの回答の例というところで、丸でいうと3番目のところの、「地下水流動の速さだけでなく、地下水の量も要件とすべき。」というところの右側の回答のポイントなのですが、「地下水流動の速さは地質の特性であるが、地下水の量は地下施設の設計にも依存するものであるため、要件とはならない」と書いてあるのですが、良く読むと正しいことを書いているようにも思うのですが、非常に分かりづらい表現かと思えます。例えば、これは地下水の量を指摘しており、流量ではなくて量だと思っておりますけれども、ポイントは地下水によって満たされるということが非常に重要な視点だと存じます。ここら辺の表現をもう一回考えた方がいいかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(川合参事官) いや、むしろどう直したらいいか御示唆いただけると。

(新堀委員) 要約される前の解答を見せていただければ、そこと矛盾ないような形に直さないといけないと思いますので。

以上です。

(森田部会長) では、それはちょっと御検討いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、出光委員。

(出光委員) 「リテラシー」という言葉の使い方とかについてはですけども、私の方が結構「リテラシー」という言葉をたくさん使っておりましたが、「基礎知識」の方が分かりやすいかと思います。「リテラシー」というと、とり方によっていろいろ変わりますけれども、「基礎知識」であればいいかなというふうに思います。

その前に「自然放射線を含む」というのが入っておりまして、まあ、こんなものかなという気がいたします。個人的には、本当は「自然放射性物質」、まあ「放射能」と言ったほうが一般受けするかと思いますけれども、その話も含めて広く知っていただきたいというのが私の本意ではあったのですけれども、まあ、ただ、余りにもくどくなり過ぎると、逆にぱっと、すっと入ってこなくなるので、ちょっといろいろ考えたのですけれども、「自然放射線及び自然放射性物質」と言うとなんか長ったらしくなるから、もう「自然放射線」でいいかと思います。

(森田部会長) それは修正といいましょうか……

(出光委員) 修正もなしで。

(森田部会長) よろしいですか。より分かりやすくする修正ならば、可能ならば何かこういう案というのがあればお聞かせいただければ検討したいと思います。よろしいですか。ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

八木さん。

(八木委員) すみません、若干細かくもなるのですけれども、何ページだったかな。例えば、20ページから21ページ目にかけてのところ、20ページの事実関係のところでは、実際NGOの方にヒアリング来ていただきました。当然ある程度NUMOとかエネ庁の方の説明で、十分に配慮されていることが事実である一方で、やはり参加された方からすると、双方向性が足りないのではないかとか、やはり一方的な御説明になっていないかというふうな御発言があったことは、発言のボリュームとしては少ないのですけれども、重要

な御指摘だと思います。

それに対して20ページ目で、事実関係としては言及されているのですけれども、結果として評価結果のところでは、まあ十分にやれているというような評価結果になっているところが若干気になりまして、やはり明確に厳しい御指摘があったことについては、評価結果の表現のところにも反映された方がいいと思います。この21ページ目の評価結果のところですかね。「双方向の対話を重視しつつ、精力的に行われている」だと、評価結果としては肯定的な評価になるのですけれども、多分、その一方でやはりそれに対して苦言があったということは下の、今後のところで評価されているところが、評価結果として明確に出るといいのではないかというふうに思ったというのが1点です。

もう一つは、考えている途中ですみません。ちょっと御指名を頂いたので。一応、ほかのところでも若干、本当に文言上のものでありますけれども、これを「精力的に実施している」とか「適切」と書き込んでいいのかとか、若干気になるところがあるので、それについては個別にちょっとメール等で、文章で回答したいと思います。

すみません、以上です。

(森田部会長) よろしいですか。

どうぞ。

(川合参事官) 今の点は我々も悩んだところでして、全国シンポジウムについて、双方向性が足りなかったという御指摘が、実際ヒアリングでありまして。ただ、恐らくこの全国シンポジウムというのはどうしても施策推進側の発表が主になってしまうのは、このイベントの性格上、ちょっとやむを得ない面があるのかなと、我々考えました。それで、上のほうで、そのシンポジウムでも、やはりこの質疑応答時間を長くとったというようなところを評価する形で、評価結果としてこの双方向性を重視した、あとこの間にもありますけれども、国民、女性との広聴活動ですとか、そういうのも総合的に見て、双方向の対話が、重視しているというのが、上の肯定的な評価に書いていまして、それで下の、先生御指摘のあった2番目の丸のところは、今後、より双方向性の対話を重視した運営とするための方策を検討するというのは、ですから今やっているイベントより更に別のイベントをやるのも含めて、そういう方策も含めて、双方向性の重視というのをちゃんと検討しなさいということで。すみません、既存のイベントについて双方向性を重視することはできています。

今後、全体として、より双方向性を重視するために、例えば新たなイベントをやるとか、

そういうものも含めて検討すべきだというのが2番目の丸の、書いていることをごさいますして、もし既存のイベントも、やはり双方向性の重視が足りないということをもっと強調すべきだということであると、先生御指摘のように、1番目の丸も少し表現を変えるべきだということだと思います。書き手の、我々の思いからすると、既存のものと、今後のイベント活動と、少し分けて評価をしたというのが、我々の、書き手の考え方ではあります。

もうちょっと言うと、ですから、この全国シンポジウムにおける双方向性をどこまで確保すべきなのか。これは繰り返しですけれども、全国シンポジウムというのはどうしても、今進んでいる施策の情報提供という性格がどうしても出てしまうので。ここちょっと、我々も悩んだところではあります。

(八木委員) 御発言の趣旨は、私としては理解できます。ただ、気になりますのは、謝辞のところに各団体の方のお名前を書くわけで、その方の意見も反映された形で評価するという、これは評価報告書ですので、要は各団体の方がわざわざ受けてくださったものに対して、彼らの、要は「不利益」という言い方はちょっとおかしいのかもしれないのですけれども、この評価になったということに対する説明というものがちゃんと見える形になっていた方がいいのではないかというのが、本質的には気になることです。

この①と②の表現もちょっと、すみません、今すぐに代案が出るわけではないのですけれども、例えば現状重視しているのは事実なのだけれども、全くリーチできていないのも事実であって、要は重視しているけれどもできていないというのが現状の、多分評価であるべきなので、重視されているというよりは、重視されているものの、多分十分に、若年性、女性層への訴求は多分、至っていないというのが事実だったりと思うので、そのあたり少しちょっと細かい文言で気になるという点です。

(森田部会長) ありがとうございます。

それは、2番目の丸のところの問題という気もしますので、表現は、検討してください。

どうぞ、織さん。

(織委員) 今の八木先生の意見とちょっと絡むところで、私もちょっと気になっていたのが正に20ページからのあたりのところなのですけれども、22ページの方で、評価結果の②で、「適当なアウトカム指標が測定されていないため、客観的に評価することは難しい」とある、正にこうだと思ふのですね。これは、ここだけに係るのではなくて、むしろ全体的な、国民的な理解醸成、正に重視はしているけれども、本当に理解を促進しているのか、届いているのかというところについては、事実上客観的な指標が難しく、結局インター

ネットのアクセス数がどうだったのかとか、シンポジウムが、という形でしかなくないということは、むしろ何か総論的というか、全体に係ることなので、この、22ページのここだけに係ることではないので、そういったところをちょっと頭書きというか、全体のところに少し入れていただくと、この評価全体、客観的な指標が難しい中で、分かるところの範囲内でその努力なり何かを評価しているのだというポジションが分かるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

(森田部会長) どうぞ。

(川合参事官) その点につきましては、一応彼らも指標とってしまして、先ほど申し、前の方に出てきた、これもちょっと小さくて恐縮なのですが、20ページのアンケート調査の、これ、このスコア分析、スコア分析自体は確かに表に出ていないのですが、このスコア分析でやはり女性とか若者への訴求が弱いということは把握してまして。それでそこに、NUMOのこのヒアリングでの御説明であったと思うのですが、むしろそこに集中して今、NUMOは一生懸命広報活動しているということだと思います。

この22ページのところは、この非参加者、イベントに参加している人は、例えば全国シンポジウムも全部アンケートとりまして、それでアンケートの参加者の年代層というのをもってまして、それでやはり若者の参加とか女性の参加数が少ないので、そういうアウトカムを見て、そこの広報を強化しているというのは、そこはやっています。ここで言いたいのは、非参加者というのはちょっととりよう、結局この、とるとすると、先ほどのこの参考12の一般的なアンケートでとっているのですけれども、これを十分かどうかと評価すると、やはりここは指標が策定されていないのではないかなという評価になっています。

ですから、ここは難しいところで、イベントなどに参加している人は比較的アンケートがとりやすいのかな。ただ、ここでも御議論ありましたけれども、そのアンケートが本当に正確とか、このインターネット調査、参考16のインターネット調査ですら、これもどこまで本当に正確なのかという議論がつきまどっているのは事実だと思います。ですから、今、先生御指摘の、全くできていないということではないとは思いますが、できる範囲のことは一生懸命やっているとは言えるのではないかなと思えます。

(織委員) これ、何回もここで議論していることにまたつながってしまうような気がするのですが、そもそも論として、シンポジウムをやっている、そのシンポジウムについては届いている

か届いていないかということは比較的容易にできると思うのです。ただ、国民的な、全国的な理解の醸成ということに鑑みたときに、このシンポジウムで十分に届いているかどうかという、その評価の重さと、結局個別のシンポジウムをやっていて、届いているかどうかというのをきちっと把握していますよということが、ある意味同列に並べられているところにちょっと違和感を正直覚えるところなのです。

(森田部会長) 重要な御指摘だと思うのですが、ほかにこれに関連して御意見ございますでしょうか。

では、これどうでしょうか。御指摘は御指摘で、もう少し表現について事務局の方で検討してもらおうということでもよろしいでしょうか。

御指摘はそう思うのですが、ではどうするかという話は、これはなかなか難しいところで、そこまで評価に含めて書けるかどうかということも含めて、御意見があったということは理解いたしますけれども。

どうぞ。

(川合参事官) 恐らく、御指摘のことも盛り込むとすると、この19ページの下のところ、要するにアウトカムが適切に測定され、評価されて、ここの評価の今の我々の案は、「相当程度活用されている」と、ちょっと甘めのところが、恐らく先生の問題関心とひっかかっているのかなと思いますが、ここのちょっと表現をもう少し工夫させていただければというふうに思います。

(森田部会長) よろしいでしょうか。

ほかに。

では、どうぞ。

(後藤委員) 今のことに関連して、事業ごとの満足度や理解度はきちんと測定評価されているけれども、もう少し大きなレベルの、国民の理解の醸成といったレベルのインパクトは適切に評価されていないということは、評価書の15ページで指摘されているのかなと思います。15ページでは、基本的に大きな政策目標のレベルでは、目標の操作化が適切に行われておらず、評価もしっかり行われていないということが書き込まれているわけですが、この指摘が国民理解の醸成などの項目の評価にも及ぶというふうに読み取りにくいということかと思いますので、例えば20ページの評価結果のところ、活動評価はしっかりやられているけれども、もう少し大きな目標との関係での評価は必ずしも適切には行われていないので、もう少ししっかりやる必要があるということを書き込まれるとよろしいので

はないかと思います。

それと関連して一緒に申し上げさせていただきますと、難しいのかもしれませんが、前回お示していただいたロジックモデルのようなものがありますと、上位の目標に従ってしっかり評価をしていただきたいというメッセージを伝えることができますので、掲載できると良いのかなと思います。ただ、それを改めて掲載するということになりますと、またいろいろと調整が大変なところもあると思いますので、絶対そうしてほしいということではございませんが、そのように感じました。

あともう一つ、ちょっと論点が異なってしまうのですけれども、一緒に発言させていただきますと、23ページの国民がインターネットを通じて十分な情報にアクセスできるようにされているかという点につきまして、事実関係で一つ、加えていただきたいことがございます。実際にNUMOの方に質問させていただいたのですけれども、いろいろな情報が、再利用容易なデータの形で公開されていなかったりします。また、例えば今のアンケートの話も、アンケート結果のデータが整理して公開されていれば、実際どのような評価がなされているのかを国民がすぐに確認できてより分かりやすいと思うのですが、改めてこちらでお願いしないとアンケート調査結果が出てこなかったりします。このような状況を事実関係に書き加えていただいて、上述したような問題点があるというふうに評価結果でつなげていただけると有り難いと思いました。

以上です。

(森田部会長) よろしいですか。

ほかに、どうぞ、では。

(出光委員) ちょっと蒸し返しになるかもしれませんが、19ページ、20ページにかけての部分で、ちょうど19ページの評価結果のすぐ上にいろいろと指摘事項があって、その後の評価結果で「活用されている」で終わって、その指摘事項についての言及がないので、これだけ見ると何となく切り捨てちゃったみたいな感じがありますので、この指摘事項については、やはり評価結果のところにも何らか、今後の方針として示すべきではないかなという気はいたします。

(川合参事官) ここは、我々の問いの立て方が、活用されているかということで立てているので、ちょっとこういう、何というのでしょうか、そこだけについての評価結果になってしまっています。多分、先生御指摘の、このNUMOの評議員会の結果、非常にこれ、辛口の評価なのですけれども、こういう中身、女性とか若者へのリーチが足りていないということは、

この次の3のところの中身として、先ほど八木先生からも御指摘があったので、書き込む場所としてはそっちの、この3の方が適切かなというふうに考えておりますが。

(出光委員) そういう意味では分かるのですが。ただ、この読んでいく流れの中で、直前に指摘されているのに、それがここで書いていなくて、次で読んだら分かるというのがちょっと、飛んじゃいますので、まあ大事なことは2度言うというのも必要かと思います。

(森田部会長) 御指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

大屋委員。

(大屋委員) 先ほどの15から20ページのところなのですが、確かに政策としての本来のアウトカムは、国民全体の理解醸成であるというのは間違いなことなのではけれども、一方で、では、それを例えばチェックするためにどうすればいいのかという、大規模社会調査やるのかという話になってしまうと。なので、もちろんそこが最終的に、本来のアウトカム指標であるのですが、それは調査は極めて困難であるということから、限られた範囲での代替的調査をむしろ継続的に行うということを重視するという方向で考えていただく方がいいのかなというふうには思いました。そこはまあ、先ほどのようなことを書き加えていただくのであれば特に注意して、追加しておくべきことだろうとは思っています。

以上です。

(森田部会長) ありがとうございました。

どうぞ。

(八木委員) 先ほどの申し上げたかったこと、ちょっとちゃんと言え気がしてもう一度なのではけれども、一番気になっているのは、こういう報告書が出ても全部が読まれることはあまりないわけで、評価結果の項目だけが基本的にひとり歩きしていく可能性が高いと思うのです。では、その事実結果のところには幾ら指摘事項があっても、評価結果の一文が非常に肯定的だと、単純に肯定的な評価であったというふうになるということを懸念するという意味でしたので、そこに御配慮いただいて表現を再考いただければと思います。

(森田部会長) それもよろしいですね。いろいろ御指摘ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

(出光委員) 12ページの表なのですが、役割分担表あって分かりやすいかと思うのですが、ちょっと1点気になるのが、一番上の第1の基本的方向のところ、どこにも

丸がついていないというのは非常に気になりまして。一体誰が決めたのかとなるのではないかというのは。

(川合参事官) それは本当に抽象的なことしか書いていないので、表からむしろはずしたほうが。要するに何をやれということが書いていないところなので、すみません、そういう御疑問が湧くのであれば、削除するのも一案か。第1がないと、それが何かこう、不安感を呼ぶ方もいらっしゃるかなと思って書いているので、例えば横棒か何か振っておきましょうか。

(出光委員) そうですね、基本方針というので、これで……

(川合参事官) 空欄にできてしまっているのちょっと。

(出光委員) 例えば、丸がついていないとどこも地層処分というのは基本的に認めていないのかというふうにも見えてしまうので、要は地層処分をやるという前提のもとでこういう、そういう方針に基づいてやっているということであれば、地層処分で考えるということを行っているはずですので、そういったところは丸をつけていてもいいのかなという気がするのですが。

(川合参事官) 要するに、何をやるという具体的なことは書いていないのですね。なので、考え方が書いてあるので、ちょっとこの表では表現すべきではないのだと思います。

(出光委員) まあ、いきなり第2から始まるのも不思議な感じもするのですけれども。そのあたり……

(川合参事官) 何か、棒か何かを振っておくのも一案だとは思いますが。

(出光委員) まあ、どこが一番って感じるか……

(森田部会長) まあ、全部丸をつけるか。

(川合参事官) ああ、全部丸をつける。

(出光委員) ただ……どっちかですね。だから、全部丸でもいいような気もするのですけれども、ちょっと丸でないと、ちょっと誰も認めていないのをやっているみたいに見えてしまっている。

(川合参事官) ちょっと、全部丸というのは、要するにやるべきことは別に書いていないので、第1を削る方向で。

(大屋委員) あるいは、今のおっしゃったことを考えるならば、その「事項（適宜要約）」のところでは括弧書きか何かで、考え方の提示であって、タスクは挙げられていないというような表現で書いておくといいのかなと思いました。

以上です。

(森田部会長) いろいろ御意見あろうかと思えますけれども、御指摘の趣旨は分かりましたので、工夫をさせていただきたいと思えます。

ほかによろしいでしょうか。

どうぞ、新堀委員。

(新堀委員) すみません、さっき一緒に言えば良かったのですが、恐縮です。

11ページ目の下のところに、委員からのコメントとして、規制の動きについても積極的に公表し、国民に適切な発信をする必要があることが指摘されて、非常にいいなと思っております。

もう一つお願いしたいのは、例えば4ページ目の、「特定放射性廃棄物」というのが主語になって「地層処分」という言葉が出てくるのですけれども、これには高レベル放射性廃棄物のほかに、低レベル放射性廃棄物の中で放射能レベルが高いもの、TRU廃棄物が入っております。アンケート、いろんなシンポジウム等々で出てくると、「高レベル放射性廃棄物」という言葉と、「地層処分」という言葉と、「最終処分」といった、いろんな言葉が見え隠れするということになります。そういった意味では、11ページ目のところに、もし可能であれば、高レベルあるいは低レベル、さらに低レベルの中にも様々な放射性廃棄物があって、それに対する取組について、どういうようになっているのかというようなことに関しても、適切に連携を図りながら進めていく姿が、もう少し見えるような方がいいのかなと考える次第です。それが結果的にはこの特定放射性廃棄物、地層処分といったものの理解に、最終的にはつながっていくのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(川合参事官) 具体的には、あれですかね。11ページの実事関係のところ、もう少しということでしょうかね。4ページの方の御指摘なのでしょうか。

(新堀委員) ではなくて、違います、11ページです。

(川合参事官) 11ページの御指摘。

(新堀委員) 11ページの方に、委員からのコメントというようなことがあるとすれば、そこに書いていただくとすれば、そういった指摘もあったということかなと思えますけれども。

(川合参事官) ここは、規制当局との関係の委員からのコメントなのですよね、あの……

(新堀委員) いや、もちろん。それは分かっています。

(川合参事官) ああ、そうですか。では、ちょっと御相談させていただいて、具体的な文案を

……

(新堀委員) 2ポチの、その11ページ目の2ポチの一番上のところですね。

(川合参事官) ここの委員のコメントの中に……

(新堀委員) そうですね、この規制ではない観点で、もっと違う廃棄物も、放射性廃棄物もありますので、そういったその取組といったものについての連携を、やはりむしろもっと、これからも必要になってくると思うのですけれども、そういうようなことについての情報発信も必要だということ……

(川合参事官) 分かりました。

(新堀委員) ちょっと書いておいた方が。ちょっとこの評価書全体が、先ほどもちょっと申し上げたような高レベルの話と地層処分の話というのは、完全に同じように捕らまえている方も多いのではないかなと思っていて、それについての補完するようなことを、何らかの形でコメントとして入れたいところが趣旨でございます。

(森田部会長) ありがとうございます。よろしいですか、事務局。

重要な御指摘と申しますけれども、ちょっとこの位置付けが微妙な問題であるのかもしれないので、事務局とまた検討した上で御相談させていただきたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、秋池委員。

(秋池委員) 先ほどの国民の理解の評価などの件なのですけれども、各委員が御指摘されているように、改善余地というのは当然あるわけなのですけれども、この問いに対して、ということと言うと、やることはやっていて、後はこれをこれからどれだけもっと良くしていけるかということなのかと捉えました。

できていないことはもちろんあるのだけれども、できていることを評価するのも重要かという印象を持ちました。

(森田部会長) ありがとうございます。よろしいですね、はい。

ほかによろしいでしょうか。

谷口委員、どうぞ。

(谷口委員) 今回のミッションはヒアリングした組織を評価するということなので、それ以上のものではないと思っておりますが、規制について、11ページのところに、コメントという形で残していただいたのは良かったかと思っております。

ただ、今発言すべきではなく、総評のところかとも思い発言を控えていたのですが、本

部会のミッションに関連して、今回ヒアリングした組織の役割は明確かと思っておりますが、役割分担が適切かと。第1回の委員会で述べましたが、今日の報告書案にも「政府一丸となって」と最後に出てきますが、今の体制がそもそも政府一丸になっているのか、私はそこに問題認識がある。高レベル廃棄物処分を進めていくにあたって、中長期的に見れば、政府一丸というなら環境省や国土交通省も関わるわけで、国民に政府一丸であることを示すなら、全体の枠組みのなかで短期そして中長期的な役割分担が見えることが重要だと思っている。これはミッションのアウトオブスコープということでしょうが、今回の評価では中長期的な視点の重要性は指摘されたのだから、総評のところで難しいとは思いますが何らか述べてほしい。何かそういうことが具体的にメンションされないと、やはり先ほど八木さん言ったように、ぱっと文章を読んだだけでそういうキーワードが出てこなければ分からない、私もそう思います。

(川合参事官) 前もご説明したと思うんですけど、今回の評価というのは、その基本方針という閣議決定で決められたものがきちんとできているのかということで、御指摘のような、そもそも基本方針というものが、必要な省庁が欠けているのではないかとか、そういう御議論はやはりどこかでは確かにしなきゃいけない御議論だと思っています。

ですからこの評価の制約から、なかなか直接先生の御指摘が書けなかったのですけれども、ちょっとどこに書けるのか検討させていただければというふうに思います。

(谷口委員) ただ、今の件だけについて言うと、どこがその問題提起をするのかっていったら、今の状況でいえばやっぱり原子力委員会しかないだろうと私は思っているの、この報告書の中で、アウトオブスコープかもしれないけれども、何らか言うておくことは極めて、誰もが言いにくい話だとすれば言わざるを得ないんじゃないかと私は思っています。

(森田部会長) 御指摘ありがとうございます。今の点は多分、総評の最後の部分にかなり思いが込められているというふうにも読めるかと思いますが。

そろそろ総評の方にも入りたいと思いますが、それまでの各論の部分で更に御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。いろんな御指摘を頂きまして、その中にはかなり重要なものもあったかと思しますので、これはまた事務局と相談をして整理をさせていただきたいと思いますが。

それでは多分、一番読まれる部分が最後の総評の部分だと思いますので、これにつきましては少し丹念に見ていく必要があろうかと思っております。

ではどうぞ、総評について御意見がある方、御発言をお願いいたします。

どうぞ、後藤委員。

(後藤委員) すみません、前回欠席して、総評について意見を申し上げていないので発言したいのですが、その前に事務的なことで、先ほど議事録を拝見しまして、前回の会合に出席したというように書かれているようなので、すみません、名前を外していただければと思います。

まず評価書を読ませていただいたの感想を申し上げますと、今回の評価は基本方針改定後初めての評価ということですが、以前にも原子力委員会の下に専門部会が置かれて、放射性廃棄物の最終処理について議論されたことはあり、そのときの評価書とは随分変わって、非常に分かりやすくロジカルなものをつくっていただいて、本当に事務局の方々に敬意を表したい、というか、感謝申し上げたいと思いながら読ませていただきました。

1点だけ総評で気になりますのは、41ページの「また」から始まる段落の、「長期的視点を重視しつつ、PDCAサイクルを適切に回すための自己評価の改善・継続」というところに関わります。先ほども申し上げましたが、有効性というのは政策目標や事業目標を操作化して、効果を測定しなければ評価できませんし、測定できなければ科学的に信頼性を議論することもできないわけですね。

考えてみますと、測定も評価も大変難しいものではありますが、そもそも原子力発電のリスクでありますとか、高レベル放射性廃棄物の地層処分のリスクでありますとかを測定して評価して予測するというのも大変難しいわけでありまして、それでもこれまで自然科学の知見を結集して研究開発を進めてやってこられたわけですね。

したがって、諸政策の介入効果、インパクトを評価するというのも、完全な方法はありませんが少しずつ良い評価をするということではできると思うんですね。なので、そのためにももう少し自然科学、人文社会科学の力を結集して、より信頼できる方法でシステムティックにインパクト評価をしてほしいというメッセージを一つ込めていただくと有り難いなというふうに思います。

以上です。

(川合参事官) 御指摘のとおりだと思いますので加えたいと思います。これは自己評価の自身としてということでしょうかね、外というよりは。今こう書いていますけれども、ここに、例えば「適切なインパクトの測定を含め」とか、そういう形でしょうか。それとももう少し膨らました方が良ければ、何かちょっとアイデアを頂けると大変有り難いなと思

ます。

(後藤委員) 申し訳ありません。今はちょっと具体的な修正アイデアは持っていませんので、可能であれば会議が終わるまでに考えます。もし間に合わなければまたメールで相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

(森田部会長) はい、それでは、一応御意見として承っておくことにします。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(新堀委員) 40ページ目の一番下の段落の、「一方、特定放射性廃棄物は」というところの主語からの文章でございますが、先ほどちょっとお話しさせていただいたのと関連しているのですが、この廃棄物の中には高レベル以外にも低レベル放射性廃棄物が含まれているということについていろいろ考えますと、十分に国民の皆様にもそういったことも良く通じているのかどうかというのは、私としてはちょっと今、疑問なところが正直言っております。

そうしますと、文面としては、本来的には原子力発電による便益を受けた国民全員がこの特定放射性廃棄物の処分に伴う負担を負うべきであるがという表現は、ちょっとまだ僕としては強いのかなというところがありまして。

ほかの委員の先生方がどういうふうにお感じになるかちょっとあれなのですけれども、御意見も頂きたいのですけれども、私の案としては、「現世代が責任を持って取り組むべき課題であって、国内のどこかに処分場をつくらざるを得ないという問題を含む」というような表現でもいいのかなと思います。

それは一つの案としてここで発言させていただきましても、ほかの委員の先生方が、いや、このぐらいのメッセージを発信した方がいいのだということであれば、私の意見は取り下げたいと思います。

(森田部会長) ただいまの御指摘は、具体的に言いますと、40ページの下から2行目の「また、本来的には」から「負うべきであるが」までを削除するという御提案ですね。そこは少し強過ぎるのではないかということですが。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

大屋委員どうぞ。

(大屋委員) 大体ここは私が申し上げた内容なのですけれども、基本的には要するに便益の代償である以上、その均衡としてきちんと負担を背負っていくことが望ましいのであると。

それにもかかわらず負担が一部に集中せざるを得ないという課題、必然性を含むからこそ、ある意味では代償措置と申し上げますか、負担を負っていただいた地域に対して、理解、御納得を頂くような措置が必要だということに対する社会的合意が是非とも必要なのだという文脈で、やはりこう書いておくべき内容であると思って御提案したことで、このやはり現行世代がきちんと本来は平等に負担すべきなのだということは押さえておくべきなのだというふうには申し上げておきたいと思います。

以上です。

(森田部会長) どうぞ。

(新堀委員) そういった世代間での公平性と、あと地理的な公平性、あるいは今取り組んでいる活動についてつないでいくという話の文面というのは分かるのですが、特定放射性廃棄物の中には原子力発電所から出てくる使用済み燃料の再処理工場から出てくる廃棄物が含まれていまして、それについて、ここに「本来的には原子力発電による」というこの言葉だけで、そういったことが本当に通じているのかなというのがちょっと。

この文章は、原子力発電に伴って再処理工場があり、その再処理工場から出てくる廃棄物の中には、高レベル廃液を固化したガラス固化体以外に高い放射能レベルの低レベル放射性廃棄物についても地層処分をすることを包含しております。それがこの特定放射性廃棄物という言葉に含まれていることが、本当にこれで伝わっているかという点がそもそも心配になっております。国民に対して的確にメッセージを出すべき立場の我々が、ちょっとこの総評のところでは、少し端折り過ぎている、あるいは、端折るのであれば、誤解がないようにしたいと思ったわけです。

この文章に細かく書くと長くなり過ぎますので、述べたような案を示しております。先生のおっしゃる意味の、結果的には電気料金から費用を確保する必要があること、すなわち広く負担をお願いすることは事実ですし、それを十分に認識しておりますが、ここで述べた観点からの、私の意見になります。

(森田部会長) 意見は分かりましたが、ほかの方。

八木さん、どうぞ。

(八木委員) すみません、全く同じ箇所なのですが、実は私も新堀先生と同じところにマーカーを引いていた状態だったのですが、大屋先生おっしゃるように、後段の、全員が便益を受けているのだけれども、どこかに集中するという論点はあった方がいいと思うので、この40ページの最後の2行ないし2行半ぐらいは残していいと思うのですが、私、

別の観点で、「原子力発電を今後も継続すべきか否かという議論とは切り離し」のあたりの文脈がちょっと気になっていて、本質的には切り離せない話だけれども、原子力発電は今後のスコープにもよると思うんですけど、今後どのぐらい見るかによって、全く切り離せないけれども今これ考えないといけないから、発電云々（うんぬん）にはかかわらず、これは今やりましょうというのがメッセージだと思うので、これを切り離しという今のこの諸状況を踏まえた上で言うのかということかなりちょっと疑問があるので、ここは私としても削除していただきたいというのが意見です。

（森田部会長）関連して別のところの削除の御意見ですけど、いかがでしょうか。

大屋さん、どうぞ。

（大屋委員）完全に切り離せないというのは事実かもしれないと。要するに例えば今後、原子力発電を継続するという選択をすれば、処分しなきゃいかん量が増えていくわけですよ。ただ、やめるという決断を今しても、減るわけではないので、「区別し」というのはいいかなというふうにはちょっと思ったのですね。

完全にカットはできないのだけど、逆に言うと、今やめてしまえば問題はなくなるんだという幻想は生じさせたくない、生じさせてはいけないと思うので、こういう発言をしたのですけれども、「区別し」の方がいいかなというふうにはちょっと私も思いました。

（八木委員）すみません、私、発電の方じゃなくて、サイクルの方が気になったのでという発言だったので、でもいずれにしても「区別し」とか、「関わらず」とか、そういう表現でいいかというふうに思います。

（森田部会長）ちょっと今聞こえにくかったのですが、「切り離し」というのが気になったということですか。

（八木委員）そうですね、切り離せないで……

（森田部会長）だから今おっしゃったように、例えば「区別し」とか、「関わらず」ということであればよいということですね、はい、分かりました。その辺は別にこだわらない。いずれにしましてもそういう意味ですと、この全文を削除というよりも、そうした形での修正ならばその前の部分は残しておいてもいいということですね。

（織委員）ちょっとよろしいですか。あるいは結局「切り離す」というのは議論を進めていくためにはそれが必要であるということなので、「国民的な議論を進めていくためには」とか、そういった一文を入れるという手も一つあるのかなという気はします。

（森田部会長）だんだん複雑になってきたのですけれども。文章ですのできちっと説明を入

れた方がクリアになることもありますけれども、入れ方によってはどこに係るかで更に解釈が複雑になる可能性もあるものですから。その辺は少し御配慮いただきたいと思いたすけれども。

八木委員の御指摘ですけど、「原子力発電を今後も継続すべきか否かという議論とは切り離し」、この部分を最初削除しろというふうにおっしゃったと理解したのですが、それは「切り離し」の部分で、「区別し」とか、「関わらず」……

(八木委員) 切り離せないというのが前提だというのが国民の強い声だという前提に立てば、こうは書けないという意味です。

(森田部会長) 議論と「関わらず」という表現ならばよいということですね。「切り離し」の意味が、議論として切り離すだけなのか、問題として切り離すのかという、その受け止め方の問題もあると思いたすけれども。

(織委員) 入れ方の問題ということじゃなくて、ちょっと総論的なことと話をして、総論の中にどう入れるかというのはちょっと議論はあるところだと思うのですが、結局、高レベル放射性廃棄物処分の問題だけを正に切り離して話をすることはできないと思うんですね。原子力政策全般の中で私たちはこれをどう考えていくのか、現世代が残してきているものを将来世代に残していいのかという議論をしているのですが、それを実際に議論の場に立っていったときには、どうしても立地の問題と絡んでしまうと感情的な問題が出てきてしまって、この高レベル放射性廃棄物処分の話に行かないという部分もあるということは事実としてはあると思うんですね。

それをここでぐだぐだ書く必要はもたらないと思いたすが、ただ、八木先生のおっしゃることは私はすごく良く分かるし、大屋先生のおっしゃることもすごく良く分かるし、気持ち的にはこの部分だけ原子力政策の中で切り離していくよりか、もっと総合的に、谷口先生とも同じだと思うのですが、総合的に本来であれば評価も考えていかなくちゃいけないのじゃないかという思いは多分委員全員が共通していることなのではないかなと。書く、書かないはともかくとして。一言だけ。

(森田部会長) 名前が出たので谷口さんにも御発言いただきたいのですが、ちょっとその前に言っておきますと、この部会でやっている評価そのものの対象が何なのかという話なので、そこを超えて原子力政策全体について、関わっていないとは言いませんけれども、そこまでここで指摘するかどうか、すべきことなのかどうかというのは少しお考えいただきたいと思いたす。

新堀さん。

(新堀委員) 私もちっと「切り離し」という言葉、あるいは「区別し」でもいいんですけども、逆に区別しなきゃいけない、切り離さなきゃいけないというように聞こえるわけです。ちっとこれ玉虫でいけないのかもしれませんが、「議論とは区別しても」という、「も」という言葉を入れた方が、趣旨が伝わるのではないか。あるいは「切り離しても」という言葉ですね。「切り離す」という言葉よりは「区別」という言葉の方がいいのかなというふうに思います。「区別しても」……これは具体的な一案です。

(森田部会長) 日本語のニュアンスでいろいろ文章をつくってみないと分かりにくいところがあると思いますけれども、内容としては、大屋先生がおっしゃったのは、これから原子力の再稼働を含めて推進していくというやり方をするにせよ、この時点で廃止するにせよ、現在存在している高レベル核廃棄物の処分の問題というのは残るわけですから、それを進めていくか、やめるかという議論と一緒に論じるとかえって混乱すると。したがって、現在既にある廃棄物をどうするかということだけは、この問題として正に切り離して議論すべきであるという御趣旨ですね。

ですから、私もしばしばそういう御手紙というか、意見を聞くんですけども、原発の再稼働は賛成するのか反対なのかと。反対だとしたとしてもこの問題というのは残るわけですから、反対してやめればこれがなくなるならばこれはまた別の話なのですが、そういう問題ではないということをごきちんと認識していただかなければいけないという趣旨でおっしゃったのだと思いますが、そうですね。

(大屋委員) そうです。

(森田部会長) 表現として「切り離し」というのが誤解を招くならば、「区別」でも、「関わらず」でもいいんですけども、趣旨、内容としては、正にこの問題は原子力政策に関わることは別に扱わなければならない。要するに、関わらず処理しなければならない問題であるということは言えるんじゃないかというふうに思いますが、よろしいですか。

ちっと論点がずれてしまいましたけど、その下の「原子力発電による便益を受けた国民全員が処分に伴う負担を負うべきである」というのは、新堀先生おっしゃったように、廃棄物の中にも特定放射性廃棄物といいたいまいしょうか、それでも原発だけではないとか、その辺の議論もありますけど、それをここで説明してしまうとまた少し複雑になると、それがあからといって本来的にこの「原子力発電による便益を受けた国民全員が処分に伴う負担を負うべきである」というのを取ってしまったときの意味の変化というのもあろう

かなと思いますが、まだ御発言のない委員の方、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(出光委員) 私はこの文章、すんなり読んでしまいましたので、特にこのままでいいのかなというふうに思っていたのですけれども、いろいろな御意見がありますけど、それをつけ加えていくとかえって真意がとりにくくなる可能性がありますので、できればこの形の、この趣旨で、このニュアンスで良いかなというふうに私個人としては思っております。

(森田部会長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

原案に対しまして、大屋先生の御発言がベースになっていると御自身でおっしゃっているのです。そういうことでございますけれども、それに対しまして幾つか異論といたしましうか、修正すべきでないかという御意見も出ましたけれども、そういう御意見を述べられた委員の方いかがでしょうか。やはり変えるべきか、あるいはそのほかの方でも、別にもっといい案があれば是非御発言いただきたいところでございます。

これは多分受け止め方によって、この総評の上の部分はあまりないと思いますけど、1行あいた「一方」以下のところは、かなり重要ないろんな指摘があろうかと思っておりますので。

いかがでしょうか。表現の方は、先ほどの「切り離し」の部分などにつきましては、「区別する」とかいろいろ御提案がありましたし、これは多分実際に文章の中に溶け込ませて、また印象といたしましうかイメージを、どう解釈できるかということを確認をした上で、最終的に文章を固める必要があるかと思っておりますけれども、先ほど出ましたこの1節についての削除をすとか、その辺につきましては一応原文のままでよろしいでしょうか。

新堀先生もよろしいですか。新堀先生の先ほどの廃棄物のもう少し詳しい説明というのは、これは、総評に入れることなのか、ほかの最初の定義といたしましうか、問題の指摘のところでも触れておくべきなのか、場所はまた少し工夫をする余地があろうかと思っております。

(新堀委員) 私の方の提案は、「現世代が責任を持って取り組むべき課題であり、国内のどこかに処分場をつくらざるを得ないという問題を含む」というふうな文章ではどうでしょうかというふうに提案したのですが、皆様方から、いや、特に問題ないということであれば、私のこの提案は取り下げたいと思います。

(森田部会長) 今の新堀先生の、撤回されるという御発言ですけれども、それでも前の御発

言をサポートするという御意見はございませんか。

どうもありがとうございました。一応そういう形でこの部分はまとめさせていただきます。

ほかの部分はいかがでしょうか。後藤先生がおっしゃったところも少し御議論いただきたいと思いますが。

谷口さん。

(谷口委員) 僕は余り文章どうのこうのとうまく言えませんが、今、言ったところ、撤回されたというのはそれでいいんですが、その後、「政府はこれら点について……」、その後また「この際、本件は……」。何かすごく一緒なことばかり言っている感じがする。むしろ課題でもあるし、だからこそどう決定して、その後ろの方の文章が前に出した方がいいんじゃないですか。

(森田部会長) 今のは簡単に言いますと、「政府は、これらの点について云々（うんぬん）」の文章を最後に持ってきて、「課題である」って書いていますけれども、「課題でもあり、そして本件が国民全体として解決しなければならない課題であることに鑑み」ということですね。ちょっとその場合も、国民全体として解決しなければならない問題というのは……

(谷口委員) だから、そういう面でその中に「国民の負担の在り方についても広く議論する」とか、何かそんな言葉が入れば、先ほどの文章のところを取るとか、取らないっていうけど、国民負担というふうなことも含めて広く議論するのだからという文章に直せば、個人的には話は何となくうまくおさまるような気がするのですが。いい文章ではないでしょうか。

(森田部会長) 今のは、先ほどフィックスしたところももう一回見直せという話ですか。

(谷口委員) いや、文章を入れかえたところにその一言を入れればおさまるんじゃないかと。先ほど、ここのパラグラフのところの真意は、森田先生が説明してくれたことなので良く理解していますし、国民負担の在り方ということもやはりちゃんと理解してもらわなきゃいけないということもあるのだろうと思うので、そういうこともあわせて広く国民との議論を進めるということが重要と。何かそういう文章に直せばいいんじゃないかと思って言ったということです。

(森田部会長) はい、そこもありますけど、確かに「政府は」以下の一つの文章は後に持ってきても、流れとしては変わらないのかなという気がしますがけれども。これは原案を作成

した川合さん、何かこの並びでこういうふうにしたこと……

(川合参事官) 41ページの1行目の「政府はこれらの点についてできる限り多くの理解が得られるよう」というのは、実は前の文章とかかかっていまして、どこかにつくらざるを得ないという、国民が全員で負担を負わなきゃいけないのだけど、どこかにつくらざるを得ないということであるので、そういう国民全体の負担が必要になるということをきちんと国民全体が理解すべきだと。

ですからここは、「このため」というふうにつないでもいいのかもしれないですね。我々書いた立場からいうと、ここはつながって書くべきかなと。その後の「広く認識共有を図ることが求められる」というのは、これは伝わる中の一部の情報ではあるのですけれども、負担の問題そのものではないところがあるので、「この際」ということをつないでおきます。

(山本部会長代理) 今の御趣旨ならば、「このため」とか、それを必ず加えていただいたほうが。

(川合参事官) 1行目の「政府は」というところは、「このため」というふうにつなぐべきだと思います。

(森田部会長) 御趣旨は分かりました。谷口先生はその内容の方でつながるんじゃないかということですが、ここですと文章で「このため必要である」というのと、「さらに求められる」というので少し文章の宛名というか、強調の程度が違うということですので。

谷口さん、まだこだわりますかという言い方失礼ですけど、いかがですか。

(谷口委員) いや、こだわりません。文章はお任せしますけど、要はこういう国民負担の問題まで入るわけだから、びしっと実際につくっていかなくちゃいけないので、政府が本当に主体的に頑張らなくちゃいけないのだという、そういうことだろうと思いますので、そういう意味で私は基本的に理解活動というのを超えるぐらい話があると思っている。ここに書いていることはすごく重いことで、理解活動を一生懸命やればいいというだけの話では済まないで、そういう面では政府はそういう問題も含めて主体的に、理解活動という言葉じゃなくて、本当はすごく頑張らなくちゃいけないのだというメッセージを、私はその前のコンテキストを考えるとそういうことなので、その後ろに「政府は」と入れた方が分かりやすいだろうと思ったからです。

国民との議論だけじゃない、それを超えるぐらいの話があるわけですよ、実際には。補助金あるいは交付金の問題か分からないけど、様々なそういう問題が出てくるので、それ

はもう政府が出てこない限りはできない話だという意味で、相当強く政府に促すという意味での言葉としては、このパラグラフでいうと最後に少し強く書くという何かそういうイメージがあつて。助成活動だけでは……を超えるぐらいのことを頑張れというつもりです。という意味合いで思ってこう言ったので、事務局はちょっとそこまではというのであれば、それは。そういう思いであることを言うておきます。

(森田部会長) 思いは理解できたと思いますけれども、多分、事務局のお考えとしては、この部会のミッションとしての評価の在り方から、どこまではっきりとこういうメッセージで言うかということと、プラスアルファの部分と、少しニュアンスを分けられたのかなという気がします。

(川合参事官) 御指摘は良く分かりますので、下の「さらに」の段落の中に、「国民的議論を建設的に進める」というのがあるのですね。恐らくどこかの地域の負担を国民で分かち合うために補助金なりというものを今後もし検討していくとすると、ベースとなるのはやっぱり国民的な議論が起こらないとなかなかそうならないと思うんですね。

ですからそれは単なる国民理解醸成のための活動だけでは足りないんじゃないのかという御指摘は恐らくそのとおりなので、ここを例えば「今後も国民理解活動のための醸成だけでなく、国民的な議論の喚起に向けた取組を」とか、何かそういうふうを書くのは、もし皆さんよろしければ、むしろそういうメッセージを込めるのもあるとは思いますが。

(森田部会長) この点いかがでしょうか。余りこれまた文章を変えていくと、もう一回議論をしなくちゃいけないのですが、今、事務局の説明がありましたし、これまでの議論から、こういう趣旨でということについて特に御異論がない場合には表現の問題になりますので、それが的確に表現されているかどうかということにつきましてはもう一度事務局に検討していただきたいと思っておりますけれども、そう読めるという形で御理解いただけるならば余り大きく変更はしない方が早く結論に達すると思っております。よろしいでしょうか。

では、ほかにいかがでしょうか。後藤委員からも御指摘ございましたけれども。

はい、出光さん。

(出光委員) 評価の部分の40ページの一度あけるその直前の文章の部分ですが、「このため、自己評価云々(うんぬん)」と書いてあって、「個別に改善の必要の事項はあるものの」というここなのですが、改善に必要な手段が書いてあって、だけど良くやっているよと、そういう内容だと思うのですが、改善が必要だということの、どういうふうに改善すべきだという目的が読み取れないので、後の方には書いてあるのですが、ここの「個別に

改善が必要な事項は」の前に、例えば「より広くより深い国民の理解を得るためには個別の改善が必要な」とか、そういう一文を、一文というか入れてはいかがでしょうか。

(森田部会長) 事務局が特に御異論がなければよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、織委員。

(織委員) 違うところでも。

(森田部会長) はい、もう今のはよろしいですね。

(織委員) 41ページのところなのですけれども、科学的有望地の議論のところなのですけれども……

(森田部会長) 「さらに」以下のパラグラフ。

(織委員) そうですね、「さらに」以下のパラグラフで、「このため」以下のところで、「科学的有望地の要件・基準については、意見募集の結果等を踏まえつつ注意深く設定するとともに」ということ、おっしゃっていることは当然だと思うのですけれども、もし可能であれば、「プロセスを明確にして」という一文が入ればなというふうに思っています。

というのは、全体的に科学的な有望地を提示して、どうやって文献調査に入っていくのかという、そのプロセスがどうなっていくのかということは今後明確にして、そのプロセスに沿って行っていただかないと評価もなかなかしづらいところもありますし、やっぱり国民的な信頼というところでも、どういうプロセスでどういうふうに動いていくのかということをもっときちっと明確にするということクリアにしていいただければなというふうに思います。

(森田部会長) 具体的にどこにその「プロセスを明確にして」という。

(織委員) 「意見募集の結果等を踏まえつつ注意深く設定するとともに、プロセスを明確にし」、あるいはその手続を、「設定経緯に至る設定手続を明確にし」というような一文を入れるというのはいかがでしょうか。

(川合参事官) ここは科学的有望地の要件・基準なので、ある種もうほとんどできているところでして、多分、今、織先生がおっしゃったのは、科学的有望地を提示した後のプロセス、広い意味でのプロセス、文献調査にすぐ入るのか、どこかの地域がすぐに文献調査に選ばれるのかとか、そういうのも含めたという、何か文献調査を飛び越えて概要調査に入るのだという受け止めも国民の中にはどうもあるようで、そういうところをクリアに説明していくべきだという多分御指摘だと思います。

それが、その提示の際の説明、表現等について正確な、この辺が我々としては言いたいところとして、ですから先生の御指摘を踏まえるとする、「ともに」の後のところに、プロセスという表現がいいのかちょっと考えますけれども、その提示の後の段取りをきちんと含めて説明しなさいということかなというふうに理解いたします。

(森田部会長) ちょっとそれも工夫をしてみてください。

ほかにかがでしょうか。もうかなりいろいろと議論をして御発言いただいた結果をこういう形で整理したものですけれども。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(後藤委員) 1点質問なのですが、先ほど基本方針自体に、例えば国土交通省とか環境省が入っていないという問題については、アウトオブスコープだからというようなお話があったと思うんですね。実際この部会は基本方針に基づく関係機関の活動状況について評価を行うということになっています。しかし、もって最終処分に対する信頼性の確保に資するという事なので、仮に関係行政機関が基本方針に基づいて非常に素晴らしい活動をやっておられるけれども、それでも基本方針における関係機関にほかの機関が入っていないために最終処分に対する信頼性が低下してしまうおそれがあるのではないかというような御意見であれば、そのようなメッセージを伝えることは不可能ではないんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(川合参事官) その点は不可能ではないと思います。ただ、国土交通省、例えばですけれども入れるべきだというと、そうすると国土交通省に与えるべきミッションは何かというのを明確にしなきゃいけないですね。

ですから、ちょっと何かアバウトな感じで、国交省とはなかなか我々立場的に言えないところがございまして、きちんと論拠が示せれば盛り込んでいただくというのがあるとは思いますが。ただ、ちょっと時間的に今回そこまで余裕がなかったということもありまして、例えば「おわりに」のところにそういうメッセージを書き込んでいただいて、ちょっと今回の評価の中身には触れられないけれども、将来的にきちんとそういう問題意識を残しておくというのがあるかとは思いますが。

(森田部会長) 今の総論でいえば、多分最後の部分について、もう少し明確にそういうこともメッセージとして入るということになるのかなと思いますけれども。

大分時間が残り少なくなってまいりましたけれども、よろしいでしょうか。

今まで出たところを、ちょっと確認させていただきますと、40ページのところでいい

ますと、1行あいているところの上の部分で、下から2行目の「個別に改善が必要な事項」という、その前に少し文言を入れるというのが出光委員からの御指摘で、これは御了承いただいたと思います。

その後、その下の部分につきましては、「切り離し」という表現について更にもう少し適切な表現を検討するというので、これも合意を得ているところだと思います。

そしてその後、41ページの一番上の「政府は」の前に、「このため、」という語を入れて、つながりを明確にするということで修正をするということ。

そして、今、織委員からもございましたけれど、一番最後の「さらに」以下のパラグラフの中で、「注意深く設定するとともに」の後、「プロセスを明確にし」という表現が、適切かどうか知りませんが、その趣旨の文言を入れるということと、今、後藤委員から御指摘ありましたけど、最後の部分で、多分これは関係行政機関、実施機関等とかいろいろ書いてありますけれども、そのあたりをもう少し具体化して入れるのか、それはもうちょっと読んでみないと分かりませんが、いずれにしても具体的に国土交通省初め関係するほかの省庁についてもメンションするというので修正をする、あるいはそのような趣旨を明確にするというだと思いますけれども、それで大体よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(後藤委員) すみません、もう1点冒頭に申し上げさせていただいた41ページの「また」の段落の「PDCAサイクルを適切に回すための自己評価の改善・継続」というところで、これがいかがいかに分かりませんが、括弧して「より信頼できる方法での有効性評価を含む」とか、何かそのような形で入れていただけるとありがたいです。

(森田部会長) それは多分、評価の明確化というか、しっかりするということだと思いますけれども、それもよろしいでしょうか。このPDCAというのは評価のとき必ず枕言葉で入るんですけども、P自体が明確でないところではあとが回らないんですけども、皆さんそれでもきちっとやろうという話ですので。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは一応今のようなところを修正して 具体的な文言と修正の結果につきましては、私の方と事務局の方で調整をさせていただいて、またメール等で御確認をいただければということですが、この総論の部分もこれで締めくくるということでよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、実は先ほどからも少し出ておりますけれども、終了時間にまだ少し時間がございまして、その間、先ほどもありましたように、この評価全体の在り方とか、そうしたことについていろいろ思いがおりになりながら反映されなかった方もいらっしゃるかと思いますので、この際ですので是非御発言を頂ければと思います。

どうぞそこは譲り合っていらっしゃいますけど、谷口さんの方から。

(谷口委員) この部会で今日最初の方に話した規制機関に対して、早期の関与、安全の基本的な考え方をなるべく早期に示すことが重要と言ってきたところですが、実は8月末に原子力規制委員会は、廃炉で発生するシュラウドや炉心支持板などの、いわゆる炉内廃棄物の埋設、同じ第二種廃棄物埋設でもピット処分やトレンチ処分とは違って一定程度深いところに人工バリアと天然バリアを用いて処分する、中深度処分についての規制の基本的考え方、「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方」を示した。詳しくは読んでいないが、その「終わりに」のなかで、高レベル放射性廃棄物について、“長期間にわたって公衆と生活環境を防護するための根幹的な対策として、事業者に離隔と閉じ込めといった設計上の対策を要求する考え方などは、本考え方と共通するものと考えられる“と言及している。極端に言うと同じような考え方が必要だと。それは閉鎖後300年～400年間、能動的管理を要求すると、そういう話をしているわけですよ。

これは、これまで国民に向かって高レベル放射性廃棄物はどういうふうに処分していくのかと言ってきたことと整合的ではないわけですね。規制委員会として基本的考え方を示すことに異論はありませんが、今回の中深度処分の考え方の中で言及するのではなく、正面から早期に示し議論すべきだと思います。そうじゃないと立地活動がこれから本当に少しずつ進んでいくときに、いや、違いますよとか、そういう話になることがあって、国民に混乱を招くことになる。これが現実には起きていることだということは言っておきたい。

もう一点。幌延を見学しましたが、今後の処分事業の進展において、やはりどこかで地下研究所の今後の在り方についてちゃんと議論をするということが必要だと思います。この議論をやはりオープンにやっていくことが、極めてタフな議論になるかもしれないけど、それは将来に向けて大変重要だと思っています。以上です。

(森田部会長) ありがとうございます。

では新堀さん。

(新堀委員) 今おっしゃられたこと全く同感でして、そういった中で、あえて蒸し返しはしないのですけれども、じゃ、こういった非常に混沌としているこの現状の中で、国民が一体

どのような受け止め方をして、どのような負担の仕方をすればいいのかというようなことの議論がまだ深まっていない。

つまりその情報だけを流すだけでなく、受け手側（がわ）の負担とは何なのかという問いに対してどこまで答えているのかを含めて考える必要があると思います。今、御指摘あったような動きが規制との間であることも、これまでの対話自体に影響すると考えております。以上です。

（森田部会長）ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか、

はい、織委員。

（織委員）今回の議論では文献調査、それから処分地選定におけるプロセスのところの国民的な理解というところに話の焦点が行っていたのですが、基本方針の中にもあるように可逆性ですとか、回収可能性ということを考えると、今までの日本人の議論にはなじまない、一度決まったものをもう一回チャラにしてしまいますよ、そういうことも含めてやっていくんだということをこの問題ははらんでいるわけですので、そういったチャラにしてしまってもう一回議論し直そうというところのプロセス、手続というのをどういうことをどういうやり方がいいのかという議論というのも、もうちょっと政策的なダイナミズムを考えて議論していかなくちゃいけないと。

そこら辺がまだまだ、どちらかという従来型の処分地選定に至るところまでどう着実にやっていくのか、そこはどのようにしていくかという議論に終始してきたのですが、これから先はそういった新しい私たちが直面する議論をどういうふうにしていくのかというところをまた議論していかなくちゃいけないのかなというふうに思いました。

以上です。

（森田部会長）大変重要な御指摘だと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

阿部原子力委員。

（阿部原子力委員）長いこと非常に集中的に御議論いただきましてありがとうございました。最後に時間があるので少しいろんな御意見をということなので、申し上げさせていただくと、実はこの総評のところの最後の部分ですね、特に谷口委員が指摘した、政府一丸となって、政府一体となってというところは、素直に解釈すれば、行政府が一体となって一生懸命各部署がちゃんとやってくれということのように読めますが、同時に、行政機関の中には、言及のあった規制委員会もあるんですね。規制委員会については、特に安全性につ

いてはこれまでの経験を踏まえて独立性を持ってしっかりやってほしいということでつくったわけですので、何となくそれが一丸となってみんなやれという、規制委員会を少し押さえつけて、みんなで同じ方針を決めたらもうそのとおりのやれというふうにとられるといけないので、ここは書き方、読み方を良く気をつけていただいて、独立性は尊重しつつも、例えばその考え方を早いうちに出していただいて、必要なところは調整した上で政府全体で進めていくとか、あるいはフィードバックをどうするとか、それってやり方を改善する必要があるということであれば私はよろしいかと思えますけれども、独立性までさわるとなるとかなりこれは議論を呼ぶことになると思いますので、そこはちょっと申し上げておきたいと思えます。

(森田部会長) ありがとうございます。

今回のこの部会では、そうした意味でのそれぞれの規制委員会の独立性についてどうこうという話には入っていないと思えます。むしろミッションとして与えられている活動をきちっとされているかどうかということで、その間に今、齟齬（そご）があるということに対して「一丸と」という、そういう指摘をさせていただいたというふうに思っております、おっしゃるような誤解ないし解釈を生むとしますと、その辺はまた少し注意をする必要があろうかと思えますが、それはこの総評ないし報告書の中でそこまでメンションするかどうかは検討させていただきたいと思えます。

私自身は必ずしも言及する必要はなくて、それについての説明、解説の段階できちっとその点を御理解いただくことかと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

(谷口委員) 今の点は、阿部先生が言われたとおりのだし、だからこそ最初の方に諸外国の例というか、諸外国では早期にコミットしておるということ、彼らは別に一緒くたにやっているわけじゃなくて、独立してしっかりとやっているということなので、文章で言わなくても、海外はそういうことで進んでいるわけですから、日本もそうあるべきということと言ったということだと思います。

それはそれでやっぱり政府一丸になっているということですよ、あの中で。つるんでいけるという話ではない話だから。役割をしっかりと明確に認識し、政府の中でも役割分担ができてやっているということだと思いますので、それをちゃんと理解してもらえればいいと思えます。

(森田部会長) ありがとうございます。

そのとおりと思います。ほかによろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。時間もびったりのようです。本日、皆様から頂きました御意見等につきましては、いろいろと今の点も含めてこの部会の運営と、また原子力委員会の方でも御考慮いただければと思っております。

最後になりますけれども、事務局の方から連絡事項がございましたらお願いいたします。(進藤審議官) 御連絡というか、御礼を兼ねて一言申し上げたいと思います。森田部会長、山本部会長代理を初め、放射性廃棄物専門部会の委員の皆様におかれましては、この5月からもう毎月というかなりの頻度で開催されご参集いただいて、活発に御意見、御審議いただきまして本当にありがとうございました。

また幌延の現地視察にも何人かの先生に行っていただきまして、私も同行させていただきましたけれども、そういった点についても一層御尽力いただきまして本当に重ねて御礼申し上げたいと思います。

本日も活発な御意見を頂き、簡単な取りまとめではないかもしれませんが、なお事務局と委員長との間で文章表現等工夫させていただいて、また御相談させていただくこととなりますけれども、基本的にはこの御審議をもって調整を含めて取りまとめていくというようなイメージでございまして、今後、原子力委員会の了承を得た上で関係の行政機関、実施機関等に対しても周知徹底してまいりたいと思います。

また、今日評価ということで、我々が与えられたミッションの中の議論と、ミッションの外の議論で皆さんが御指摘いただいたいろいろなことについてもきちんと認識をしまして、できる形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

この部会は、今後も関係行政機関等の活動状況に関する評価は継続する、定期的にやるということが基本方針に定められていますので、またどこかで再開してお話しいただくことになると思うのですが、それは施策の進捗状況等を見ながら、また改めて御相談させていただきたいと思います。

また、この専門部会の開催に限らず、委員の皆様におかれましては様々な機会を通じて事務局から御指導を賜りたいとお願い申し上げる機会があると思っておりますので、その際は何とぞよろしくお願い申し上げます。

まずは本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

(森田部会長) どうもありがとうございました。

本日もちまして本専門部会は一応一区切りがついたということでございますので、各

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ熱心に議論に参加していただきまして、私の方からも御礼申し上げたいと思います。

また、今もお話ございましたように、この部会そのものはこれで解散消滅というわけではございませんので、近い将来にまた皆さんと活発な議論ができることを楽しみにしております。

どうもありがとうございました。本日はこれで閉会といたします。